

市民と福祉をむすぶ

かけはし

第217号
2022
7月



■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
令和4年7月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail :info@yabu-shakyo.jp
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

◀「ブログでかけはし」QRコード

学校

▶校内の身近なところにあるユニバーサルデザインを確認しました（11月6日、八鹿小

「目で・耳で・体で学ぶ」



八鹿小学校4年生車いす体験

「総合的な学習の時間」に
とまごまな体験を

八鹿小学校4年生36人が総合的な学習の時間に「ともに生きる心、思いやりの心、お互いを尊重する心」の育成を目的に課題学習に取り組んでいます。

5月19日の「福祉」についてのオリエンテーションに続き、6月9日には、体育館などの校内で車いす体験を行いました。

「車いす体験」では、日常的に車いすを使っている人の、
⑤だんのくらしのあわせについて自分たちで考えながら、実際に車いすに乗ったり、押ししたりしました。多目的トイレでの手洗いなど、校内のユニバーサルデザインなどを体験し、車いすは特別なものではなく、身近なものとして感じる体験を行いました。

体験を終えた谷修吾さんは、「これからは、困っている人がいたら助けてあげたいです。車いすに乗っている人が生活しやすいように考えていくことが大事だと思います」と学びを深めていました。

地域福祉の取り組み

6月16日、第48回（定時）評議員会で令和3年度の事業と決算が承認されました。昨年度は度重なる緊急事態宣言等の発令により、事業の中止や延期した事業もありましたが、オンラインの活用や少人数化など感染予防を強化して事業に取り組みました。



▲コロナ禍でも災害への備えとして福祉防災マップを更新しながら区内の情報を共有しました（＝令和3年6月26日、相地公会堂）

3つの重点事業の取り組み

▽新しい生活様式を実践し、平時だけでなく災害時にも地域づくりをすすめる福祉連絡会の活動支援
各行政区での話し合いや地域福祉の推進をともにすすめる、取り組みの

場に職員も参加しました。

▽コロナ禍で複合化・複雑化した生活福祉課題に対応する包括的な支援体制の整備
社協内の職種を越えた話し合いやふれあい訪問員による訪問支援、行政や関係機関、住民代表等が参加する連絡会に参加するなど、多機関と課題の共有や連携を図りました。

▽計画の進捗状況の点検と検証をし、見直しや改善を行う第3次地域福祉推進計画進行管理委員会の開催
住民代表者や企業団体関係者、行政関係者等の参画を得て、進行管理委員会を開催し、社会情勢の変化や動向を踏まえ、計画の進捗状況の点検と評価、計画遂行へ向けた提言などについて協議しました。

▽計画の進捗状況の点検と検証をし、見直しや改善を行う第3次地域福祉推進計画進行管理委員会の開催
住民代表者や企業団体関係者、行政関係者等の参画を得て、進行管理委員会を開催し、社会情勢の変化や動向を踏まえ、計画の進捗状況の点検と評価、計画遂行へ向けた提言などについて協議しました。

令和3年度 決算報告（事業活動計算書）

（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

収益(収入)の部

(単位：円)

勘定科目	決算額
会費収益	10,228,400
寄附金収益	3,907,330
経常経費補助金収益	39,302,749
受託金収益	52,238,344
事業収益	8,359,435
介護保険事業収益	253,550,563
障害福祉サービス等事業収益	17,549,588
その他の収益	8,009,705
受取利息配当金収益	6,222
その他のサービス活動外収益	257,402
施設整備等補助金収益	4,284,000
固定資産売却益	1,480,000
収益(収入)合計	399,173,738

費用(支出)の部

(単位：円)

勘定科目	決算額
人件費	308,505,133
事業費	56,498,860
事務費	38,992,771
共同募金配分金事業費	195,165
分担金費用	150,000
助成金費用	4,089,120
負担金費用	49,000
減価償却費	7,938,148
その他の費用	592,728
支払利息	214,025
その他のサービス活動外費用	63,560
固定資産売却損・処分損	12,318
費用(支出)合計	417,300,828

当期活動増減差額(収支差額) △ 18,127,090

【決算のまとめ】 コロナ禍による訪問介護サービスの縮小や通所介護事業所の一時閉鎖、令和4年3月末の福祉用具貸与事業所の廃止に伴う影響で、介護保険事業収益が前年度比で△4,152万9,638円と大幅に減少し、当期活動増減差額が1,812万7,090円の赤字となりました。



情報発信がつながりのきっかけ

自治協だよりで配食ボランティアを募集!

養父市社会福祉協議会八鹿支部で「配食ボランティア」を募集したところ、高柳地区自治協議会の「高柳自治協だより第133号」に募集記事が掲載されました。

より身近なトコロで、地域の支え合い、助け合い活動の情報を発信され、発行翌日に高柳小学校区にお住まいの方から「少しでもお役に立てるなら」と申し出があり、

コーディネートにつながりました。また、7月24日の高柳地区自治協議会主催の指定避難所開設訓練には社協も協力団体として参加し「いつか来るそのとき」に備えて高柳地域の住民のみなさんと一緒に訓練を実施します。

このつながりを大切に各地域でも活かしていきたいと思えます。

ボランティア活動助成案内

締切迫る!

長谷川福祉会助成金

障がい者の支援団体（営利法人は除く）、ボランティアグループを対象とした助成事業です。

- 申込締切** 7月26日（必着）
- 助成額** 1団体上限500,000円
※事業や資材購入の助成額の15%以上の自己資金を用意することが必要です

- 必要書類**
- ① 申込書
 - ② 役員名簿
 - ③ 活動のパンフレット等の参考資料
 - ④ 助成金の必要がわかる資料等
 - ⑤ 助成申込案件の見積書
 - ⑥ 活動写真
 - ⑦ 直近の事業報告書・決算書

詳しくは下記までお問い合わせください

【問い合わせ先】
養父市社会福祉協議会 各支部

県民ボランタリー活動助成

県民の地域活動への主体的な参加を促し、ボランタリー活動の裾野を拡大するとともに、県民自らが行うボランタリー活動の支援を通じて活動の安定的かつ継続的な発展を図ることを目的としています。

- エントリー受付** 7月1日～8月31日
- 助成額** 1団体上限30,000円
※エントリー受理数により助成額が減額となる可能性があります

対象団体 ボランティアグループ

- 主な申請条件**
- 令和4年4月1日～令和5年3月31日までに
 - ① 12日以上（事業）を実施
 - ② 6万円以上（税込金額）の対象経費の支出

【問い合わせ・申込先】
養父市社会福祉協議会 各支部



▲最終日は生徒の考えたゲームをしました（=6月3日、デイサービスセンター「ふれあい」）

この事業は、地域での体験学習を通して一人ひとりの自律性を高め、「生きる力」を育成することを目的に平成10年から始まりました。

体験初日、生徒たちは緊張した様子でしたが、利用者の誘導や入浴介助、レクリエーションなどの業務に取り組み中で徐々に利用者や打ち解け、最終日には涙

ながらに別れを惜しむ姿が見られました。

体験を終えた奥山朱璃さん（おくやましゅり）は「高齢者の方と話すことがあまりなかったので、大きな声でわかりやすく伝えることの大切さを学びました。今回学んだことを忘れず、がんばっていきます」、鎌田桃菜さん（かまたももな）は「利用者の方たちと話している時が楽しかったです。いつもは長く感じる5日間がとても短く感じました」と体験を振り返っていました。

今月の

地域だより



中学生、地域で学ぶ5日間 トライやる・ウィーク

中学2年生が職業体験をする「トライやる・ウィーク」が5月30日から6月3日の5日間行われ、デイサービスセンター「ふれあい」では大屋中学校の生徒2人を受け入れました。



▲「どうぞ」と利用者にお茶を出していきます（=5月30日）

夏休みフレイパーク

今回初めて、養父市の新しいスポットで開催します。ぜひ、お友達と一緒にあそびにきてください!!

★とき **7月30日(土)**【少雨決行】

〈午前〉11時～12時30分
〈午後〉13時～14時30分

★ところ **やぶ市民交流広場**
(養父市八鹿町八鹿538-1)

★参加費 **無料**

★プログラム(予定)

- ロープの達人といっしょにターザンロープにチャレンジ!
- カンタン木工～木ざれであそぼう～
- しゃぼん玉ひろば
- やっぱーのお絵かきひろば
- 手作り楽器であそぼう



★問い合わせ先

養父市社会福祉協議会養父支部
電話 079-664-1142

- 子育てサロンそよ風
日時 7月25日(月)
8月1日・8日(月)
10:00～11:30
- 子育てサロンふれあいいきいき
場所 養父市八鹿町八鹿538-1
- 子育てサロン高柳
日時 7月25日(月)
「プールあそびごっこ」
10:00～11:30
- 子育てサロン関宮
日時 7月25日(月)
10:00～11:30
- 子育てサロン関宮ふれあいの郷
日時 8月1日(月)
10:00～11:30

- 子育てサロンすくすく
8月はお休みです
- Eipark(イーパーク)
日時 毎週火曜日
15:00～16:00
- 場所 建屋小学校
問い合わせ 建屋校区自治協議会
- ◆関宮放課後フレイパーク
日時 8月19日(金)
14:30～16:30
- ◆大屋放課後フレイパーク
8月はお休みです

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。



子育てサロン・放課後フレイパークの案内

今月の かけはしさん



但馬を結んで育つ会
なかの じょう
中野 穰さん
(関宮)

養父市関宮地域の「小さな拠点構想」がスタートし、計画策定委員としてかわらせていただきました。会議を重ねるなかで見えてきたことは「小さな拠点構想」は地域の直接的な利益や活性化を目指す拠点ではなく、過疎化が進行するなかで、地域で暮らす時間を引き延ばすことができる生活拠点であること、多様な世代の支えあい拠点を目指しているという2点です。この拠点を幕開けとして、多世代が穏やかに暮らせる養父市になることを切に願っています。

善意銀行だより

令和4年5月16日〜令和4年6月15日(敬称略)
預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善意銀行へ寄附金の預託をされた方は寄附金控除を受けられる場合があります。
詳しくは事務所までお問い合わせください。

- ▼亡父供養
 - 豊中市 高瀬 玲子 50,000円
 - 大杉 正垣 猛 30,000円
- ▼亡母供養
 - 左近山 田村 二夫 30,000円
- ▼亡叔母供養
 - 匿名 30,000円
- ▼善意の日の寄附
 - 養父市役所職員 9,822円
 - 養父地域局職員 9,452円
 - 大屋地域局職員 3,385円
 - 関宮地域局・ふれあいの郷職員及び来所者 5,937円
 - 養父市社協福祉の杜職員 11,569円
 - Yタウン利用者及び養父女性民生委員 ボランティアグループ 13,140円
 - 養父支部来所者及び職員 3,175円
 - 大屋支部職員 8,311円

とびだしぼうやを 寄贈



宮本区から区内の交通安全啓発に、とびだしぼうや設置の要望を受け、養父市善意銀行から4基を払出しました。

- ▼善意の寄附
 - 匿名 金一封
 - 大森 濱 美和 金一封
- ▼物品の寄附
 - 匿名411回 3,000円
 - 匿名412回 5,000円
 - 匿名412回 5,000円
 - 伊佐 浅田 みち
 - 紙おむつ 田村 和子
 - 坂本 肌着、靴下 藤盛 義弘
 - 駅前 梅 日下部正春
 - 稲津 紙おむつ 岡山千代子
 - 長野 玉ねぎ
- ◆寄附金 23万6,521円
●ありがとうございました。
- ▼フードバンク事業
 - コープこうべ 協同購入センター但馬
 - しょうゆ、水、ドレッシング、缶コーヒーほか
- 匿名 11人
 - 紙おむつ、はがき、エプロン、靴下、肌着、玉ねぎ、にんにく、スナックエンドウ、歯磨き粉、デントアルリンス、切手、湯のみ、たけのこ、インスタントコーヒー、菓子、タオル、
- 中間 上垣 巖
ほつれん草、らつきょう、山椒
横行 安達英一郎
チンゲン菜、小松菜
葛畑 西谷 康子
はがき
匿名

分割 クオカード

クオカードが当たる！
バラバラになった文字を組み合わせて2文字の言葉を作ってね。
ヒント 活動〇〇。

クオカード

■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、フリガナ、年齢、電話番号、「かけはし」をお読みになった「意見・ご感想」を記入の上、「応募ください」。

■メ 切 令和4年7月31日必着
■応募先 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 「福祉の杜」内 養父市社会福祉協議会 FAX662-0161

★前回の答えは『空き家』でした
高階 正美さん(上野)
石田 順子さん(宮本)
近嶋るみ子さん(明延)
以上3名の方が当選されました。
おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定が変更になる場合があります。

心配ごと相談・結婚相談 13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 7月22日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 8月5日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 8月12日(金) 社協養父支部
- ◆ 8月19日(金) 大屋保健センター

◆WEL(ウエル♥縁(えん)♥友(とも)♥婚(こん))

※毎月第2・第4日曜日に開設する結婚相談(無料)

- 日時 8月28日(日) 13:30~16:00
- 場所 ウエルシア養父上箇店「ウエルカフェ」

弁護士による無料法律相談 13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 令和4年9月21日(休)
- 場 所 大屋保健センター
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 ☎079-662-0160

くらしの法律相談 8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、日常生活自立支援事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。



うちげえの

お姉ちゃん(6)といっしょに

あだち
足立 ひまりちゃん ①歳2カ月(左)
(下町・女の子)



お母さんのさおりさんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

ひまわりのように明るく元気いっぱい。
ひだまりのように温かく優しい心を持って。
みんなに愛されて大きくなりますように。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

まねっこすること。歩くこと。階段をのぼること。鉛筆やペンを持ってラクガキをすること。

◆ご両親から一言メッセージ

ひまりちゃん、パパとママの所に来てくれてありがとう。お兄ちゃんお姉ちゃんたちと一緒に、笑顔の毎日を過ごそうね。

うちげえの宝募集！

「うちげえの宝」に掲載を
希望する方は社協各支部までご連絡ください。



教えて弁護士さーん！

第116回 「道路交通法の改正と高齢者講習」について

Q 先日、今年の5月13日から改正された道路交通法が施行され、高齢者が運転免許の更新の際に受ける講習の制度が変更されたと聞きました。

私は現在75歳で、もうすぐ運転免許の更新時期なのですが、具体的にどのような講習を受けることになるのでしょうか。

A ご指摘の通り、今年2022年5月13日から、道路交通法が改正され、70歳以上の方が受講することとなる高齢者講習に関する制度が変更されました。

これまででも、70歳以上の方が運転免許を更新する際には、講習を受講する必要がありましたが、75歳以上の方については、認知機能検査の結果に応じて、受講する講習が分かれていました。

今回の改正により、75歳以上の方が受ける認知機能検査の結果が、「認知症のおそれがある」「認知症のおそれなし」の2つのみになり、「認知症のおそれなし」とされた方が受講する講習も2時間のものだけに統一されました。もし、「認知症のおそれあり」の

結果が出た方は、病院などで検査を受けて認知症の有無を正確に診断してもらい、この結果、認知症であるとの診断が出た場合には、免許取消等の手続きに進むこととなります。他方、検査の結果認知症ではないとの診断になれば、認知機能検査で「認知症のおそれなし」と判断された方と同じ、高齢者講習を受けることとなります。

また、75歳以上の方で、過去3年以内に、信号無視や一時停止無視、逆走などの通行区分違反などの一定の交通違反をしている方については、運転技能検査を受ける必要があり、これに合格しなければ、免許の更新ができないこととなります。運転技能検査に合格した方は、その後認知機能検査において、認知症のおそれについて検査を受けることとなります。

なお、免許を有する本人の申請により、①車載レーダーなどにより衝突しそうな時に自動でブレーキがかかる機能、②アクセルとブレーキの踏み間違いによる加速を抑制する機能を持つ「サポートカー」のみ運転できるとする「サポートカー限定免許」に変更することも可能となりました。

自動車による事故は、大事故になる可能性があるため、運転に不安がある場合は速やかに警察署に相談することが必要です。

SIN法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報紙は共同募金配分金が使われています。

⑥ 第217号 かけはし